

天候異変等による非常事態の際の登校について

- 1) 天候異変や交通障害などで通常の登校に支障がある場合は、安全に十分留意し、登校する際も無理のないように行動してください。
- ※ 通学範囲も広がっていますので、学校の対応にかかわらず、安全を第一に考えて登校するかどうかを判断してください。
- 2) 特別警報が発令されている場合には登校を禁止します。指定避難場所に避難するなど、生命の安全を確保することを第一に行動してください。
- 3) 「横浜・川崎」又は「神奈川県東部」に暴風・大雪・暴風雪のいずれかの警報が発令されている場合は、学校としては次のように対応することにしています。
 - * 6時30分の時点で「警報が発令されている」場合は自宅待機とし、8時までに「警報が解除された」場合は、9:45からHR、9:55（2時間目）より授業を始めます。
 - * 8時の時点で「警報が発令されている」場合は自宅待機とし、9時までに「警報が解除された」場合は、10:50からHR、11:00（3時間目）より授業を始めます。
 - * 9時の時点で「警報が発令されている」場合は自宅待機とし、10時までに「警報が解除された」場合は、12:30からHR、12:40（4時間目）より授業を始めます。
 - * 10時の時点で「警報が発令されている」場合は自宅待機とし、11時までに「警報が解除された」場合は、13:35からHR、13:45（5時間目）より授業を始めます。
 - * 11時の時点で「警報が発令されている（解除されていない）」場合は家庭学習とします。

※状況に応じて緊急連絡網や携帯連絡網サービス（アルカディア）等で連絡する場合もありますが、通常は上のとおりにご判断ください。

※台風の接近等で荒天になることが予想される場合は別途連絡します。

※天候異変等非常事態による遅刻・欠席の場合は、出席扱いとなります。

※警報が発令されているか否かは、ニュースや電話177番、インターネットで確認してください。

- 4) 悪天候、災害発生時などの緊急な連絡を必要とする時の連絡事項を掲示します。本校ホームページにリンクを貼ってあります。緊急連絡掲示板から閲覧できます。